

災 害 救 護 速 報

平成 30 年 9 月 20 日（木）15：00 現在
事業局 救護・福祉部 救護課
TEL：03-3437-7084 / FAX：03-3435-8509

平成 30 年北海道胆振東部地震にかかる日本赤十字社の対応について (15)

日本赤十字社の対応は以下のとおりです。

1 日本赤十字社の対応

(1) 体制

9月6日から現地災害対策本部等を設置し、救護活動を実施しています。

ブロック	体制	支部名
第1ブロック	支部災害対策本部設置	北海道支部
	現地災害対策本部設置	
	第1次救護体制	宮城県支部
第2ブロック	第1次救護体制	東京都支部
本社	第2次救護体制	—

(2) 救護班等の活動

日本赤十字社では、北海道庁からの被害情報をもとに、特に被害の大きい厚真町を中心にアセスメントを行い、災害対策本部からの要請を受け、救護班やDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、保健医療ニーズの調査や巡回診療等を行いました。地元医療機関が再開し、医療ニーズが減少してきたことから、9月20日に地元保健所への引継ぎをもって活動を終了する予定です。

避難所は、厚真町に7カ所（避難者 459名）、安平町に7カ所（避難者 228名）、むかわ町に5カ所（避難者 172名）開設されております。（北海道庁情報：H30.9.20 10:00 現在）

ア 救護班

〈活動中〉 ※活動場所については、日によって変更になる場合があります。

活動場所	ブロック	支部	施設	班数	活動開始
厚真町、むかわ町	第1ブロック	北海道支部	釧路赤十字病院	1	9/18～
厚真町			北見赤十字病院	1	9/17～
				計2班	

〈活動実績〉

ブロック	支部	班数	ブロック	支部	班数
第1ブロック	北海道支部	18	第2ブロック	茨城県支部	1
	青森県支部	1		栃木県支部	1
	岩手県支部	2		群馬県支部	1
	宮城県支部	4		埼玉県支部	2
	秋田県支部	1		千葉県支部	1
	山形県支部	2		東京都支部	2
	福島県支部	2		神奈川県支部	1
本社	—	1		新潟県支部	1
					計41班

イ 日赤災害医療コーディネートチーム

〈活動中〉 ※活動場所については、日によって変更になる場合があります。

活動場所	ブロック	支部	施設	班数	活動開始
厚真町	第1ブロック	北海道支部	釧路赤十字病院	1	9/18～
	第2ブロック	栃木県支部	那須赤十字病院	1	9/17～
				計2班 (チーム)	

〈活動実績〉

ブロック	支部	班数
第1ブロック	北海道支部	6
	宮城県支部	1
第2ブロック	群馬県支部	1
本社	—	2
		計10班

ウ 日赤DMATの活動状況 (広域災害救急医療情報システムより)

10班が活動を終了しています。

エ 本社初動派遣要員

9月6日 8:06に初動派遣要員4名（医師1名、連絡調整員2名、広報要員1名）を海上保安庁の協力により同庁の飛行機で派遣。その後、医師及び連絡調整員1名は北海道支部などにおいてコーディネート業務に従事。

(3) こころのケア班の活動

こころのケア活動は、被災者支援とともに行政職員等の支援者支援も実施しております。

支援者支援として、安平町役場、むかわ町役場、むかわ町穂別総合支所、厚真町総合ケアセンターにリラクスルームを開設しました。

〈活動中〉 ※活動場所については、日によって変更になる場合があります。

活動場所	ブロック	支部	施設	班数	活動開始
厚真町	第2ブロック	岩手県支部	盛岡赤十字病院	1	9/18～
安平町		秋田県支部	秋田赤十字病院	1	9/20～
		福島県支部	福島赤十字病院	1	9/18～
むかわ町		宮城県支部	仙台赤十字病院	1	9/18～
	石巻赤十字病院		1	9/20～	
				計	5班

※その他、現地の活動状況把握、ニーズ調査、こころのケア班の活動調整等を担う、こころのケア調整班1班が活動中です。

〈活動実績〉

ブロック	支部	班数
第1ブロック	北海道支部	8



厚真町総合福祉センターでこころのケアを行う北海道支部こころのケア班

(4) 被災地支部に対する支援

被災地支部災害対策本部の運営を支援し、迅速な救護活動を実施できるよう、支援要員を派遣しています。

〈活動中〉

活動場所	ブロック	支部	人数	活動開始
北海道支部	第1ブロック	青森県支部	1	9/17～
	本社	—	2	9/19～
			計3名	

〈活動実績〉

ブロック	支部	人数
第1ブロック	宮城県支部	2
	秋田県支部	1
	福島県支部	1
本社	—	10
		計14名

(5) 救援物資

避難所等に避難されている方々に対して、救援物資を配分しております。

拠出支部	品目			配分先	配分日
	毛布	安眠セット	緊急セット		
北海道支部	350	20	24	札幌市清田区	9/6
	490	500		厚真町	9/6
		1,000		むかわ町	9/7
	400	70	402	安平町	9/7
	100	324	84	安平町	9/9
	100			厚真町	9/10
青森県支部		10		安平町	9/10
計	1,440	1,924	510		



安平町早来町民センターで救護活動を行う
山形県支部救護班



救援物資の配布のため積み込みを行う
青森県支部職員

(6) 赤十字ボランティアの活動状況（北海道支部）

- ・ 9月9日（日）防災ボランティアによる救援物資の配分支援
- ・ 9月12日（水）北海道ノルディックウォーキング赤十字奉仕団によるエコノミークラス症候群の予防を目的としたポールストレッチング、ノルディックウォーキングを避難所で実施（現在活動継続中）
- ・ 9月14日（金）～9月18日（火）札幌市赤十字奉仕団による義援金の街頭受付（4日間で1,676,032円を受付）
- ・ 9月18日（火）札幌市水上安全赤十字奉仕団による炊き出し支援



厚真町総合福祉センターでポールストレッチングを行っている北海道ノルディックウォーキング赤十字奉仕団



札幌駅前通地下広場にて義援金の街頭受付を行う札幌市赤十字奉仕団

(7) 義援金

日本赤十字社では、被災された方々の生活再建の一助とするため、以下のとおり義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、被害状況に応じて按分され、北海道に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けします。

ア 災害義援金名称及び受付期間

「平成 30 年北海道胆振東部地震災害義援金」

平成 30 年 9 月 11 日（火）～平成 31 年 3 月 31 日（日）

イ 協力方法

(ア) 郵便振替（日本赤十字社本社での受付）

ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00130-1-673591

口座加入者名 「日赤平成 30 年北海道胆振東部地震災害義援金」

※窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。（ATM による通常払込み及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の手数料がかかります。）

※ゆうちょ銀行・郵便局での受付は平成 31 年 3 月 29 日（金）までとなります。

※窓口でお受け取りいただきました半券は、受領証に代えることができます。（寄付金控除申請の際にご利用いただけるので、大切に保管してください。）

(イ) 銀行振込（日本赤十字社本社での受付）

・三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787533

・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105541

・みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0620413

※口座名義はいずれも「ニホンセキジュウジヤ日本赤十字社」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行をご希望の方は、インターネットから事前にご登録のうえお振込みください。事前登録画面で「受領証要」を選択されると、後日ご登録のご住所に郵送いたします。

※事前登録が行えないなどの場合には、受領証の発行を希望される旨を日本赤十字社本社パートナーシップ推進部あてご連絡ください。

[担当窓口] 日本赤十字社本社パートナーシップ推進部

TEL : 03-3437-7081 FAX : 03-3432-5507

(ウ) 銀行振込（北海道支部での受付）

・北洋銀行 札幌南支店 普通預金 口座番号 4627670

・北海道銀行 本店営業部 普通預金 口座番号 3286280

※口座名義はいずれも「北海道災害義援金募集委員会 会長 イトウ ヨシロウ伊藤 義郎」

※上記指定金融機関（本支店間）を利用した場合の送金手数料は免除されます。

※受領証発行を希望の場合は、住所・氏名（受領証のあて名）・電話番号・寄付日・寄付額・振込人名・振込金融機関名（支店名迄）を日本赤十字社北海道支部あてご連絡ください。

2 地震の概要（9月18日 9時00分 消防庁災害対策本部資料）

- 発生日時 平成30年9月6日3時7分
震央地名 胆振地方中東部（北緯42.7度、東経142.0度）
震源の深さ 37km（暫定値）
規模 マグニチュード6.7（暫定値）
各地の震度（震度5弱以上）
- 震度7 厚真町
 - 震度6強 安平町、むかわ町
 - 震度6弱 札幌市東区、千歳市、日高町、平取町
 - 震度5強 札幌市清田区、白石区、手稲区、北区、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町
 - 震度5弱 札幌市厚別区、豊平区、西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、白老町

3 主な被害の状況

（1）人的被害（9月20日 9時00分 消防庁災害対策本部資料）

死者	41名
重症	13名
軽傷	679名

（2）建物等被害（9月20日 9時00分 消防庁災害対策本部資料）

全壊	126棟
半壊	266棟
一部損壊	1,846棟

（3）日本赤十字社の施設状況

- ・特段大きな建物被害はなし。
- ・北海道内全病院の停電は復旧し、通常診療を再開。

4 災害救助法の適用（平成30年9月6日 内閣府（防災担当）公表資料参照）

平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、北海道は179市町村に災害救助法の適用を決定しました。